

緊急事態宣言における教室休止について

南足柄市体育センターは、緊急事態宣言発令に伴い、1月19日（火）～緊急事態宣言が解除されるまでの期間、休館することとなりました。

これに伴い、当該施設プールで実施している南足柄水泳教室を休止させていただきます。

なお、緊急事態宣言解除後については、改めてご連絡させていただきます。

教室休止（予定）

令和3年1月21日（木）～令和3年2月4日（木）

※2月11日（木）は祝日のため次回開催予定日は

2月18日となりますので、ご注意ください。